

仕様書（提案時）

1 委託件名

令和7年度 福岡市 台湾における食の海外販路開拓事業業務委託

2 目的

人口減少により国内市場が縮小する状況において、地場企業が持続的な成長を実現するには、海外市場に挑戦していくことが必要となる。そうした中、台湾では日本食に対する人気が高く、福岡と距離も近いいため、台湾市場に関心を持つ食品事業者も多い。

そこで、台湾において地場企業と台湾有力企業との「マッチング」及び「プロモーション」の場を提供することで、更なる輸出促進を図る。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年3月6日まで

4 履行場所

福岡市及び台湾

5 事業概要

名称（仮称）：フード・ビジネスミートアップ from 福岡

期間（予定）：令和7（2025）年11月上旬（1日間）

場所（予定）：台北市内ホテル ※委託元にて手配

対象企業：福岡市内、福岡県内の食品製造業等企業

ターゲット：台湾において食品を仕入れている企業（卸売、小売、飲食店等）

※特に小売、飲食店等を取引先として有する企業グループ等

開催形態：下記(1)、(2)を同日に開催。

(1) マッチング（以下、「個別商談」）

- 国内企業と台湾企業との「個別商談」の形態を想定。
- 国内企業20社を10テーブルで紹介する想定。
※現地渡航する国内企業は1社1テーブル、サンプル提供のみの国内企業は複数社1テーブルとして受託者にて商談対応。
- 1商談40分×4回（全体で160分、3時間弱）を想定。

(2) プロモーション（以下、「交流会」）

- 国内企業が簡易なブースを設け、自社商品の試食を提供。
台湾企業は会場を自由に回遊し相互に交流する形態を想定。
- 2時間程度を想定。
※以下、個別商談と交流会の総称として「イベント」と表記
- 本交流会は、福岡市にて別途企画しているセミナー（本委託には含まない）と同時・同会場にて開催。

6 業務スケジュール（予定）

- 令和7年7月 : 契約締結、参加事業者募集・選定
- 令和7年8～10月 : 事前準備（参加事業者との調整、試食用サンプルの輸送等）
- 令和7年11月上旬 : イベント開催
- 令和7年11月以降 : 実施後アンケート・フォローアップ
- 令和8年3月6日 : 契約満期

7 業務内容

提案競技への参加にあたって提出する企画提案書の内容は、以下の項目とする。

（1）全体運営

- 本業務を遂行するにあたり、必要な運営体制を構築し、提案書に記載すること。
- 本業務の実施に伴う管理責任者の選定と管理責任者の業務実績
※管理責任者を1名以上選定し、その管理責任者が有する資格を明記するとともに、選定した管理責任者が、過去に主たる責任者として実務経験のある業務の実績を記載すること
- その他、本業務の着実な遂行に資する事項（保有するリソース等）

（2）企画提案内容（必須項目）

- ① イベント参加企業（国内企業・台湾企業）の募集
 - イベントに参加する国内企業を20社、確保すること。
国内企業は、福岡市内、福岡県内の食品製造業等企業とすること。
その他、福岡の食のPRに資する企業・商品がある場合は発注者と調整すること。
 - イベントに参加する台湾企業を確保すること。台湾企業は、台湾において食品を仕入れている企業（特に小売、飲食店等を取引先として有する企業グループ等）を想定。
目標：60商談（国内企業1社あたり台湾企業3社と商談）
 - 最終的な参加企業の選定は発注者と協力して行うこと。
- ② 参加企業のマッチング
 - イベント当日に効率的・効果的にマッチングできるよう、参加企業の募集に際して企業のマッチングニーズを把握すること。また、ニーズに応じて当日の個別商談のマッチングを事前にアレンジすること。
 - 個別商談のマッチングのアレンジについては発注者と十分に協議の上、実施すること。
- ③ イベントの運営支援
 - 参加企業（国内企業）と台湾企業との商談・交流が円滑に行われるよう個別商談（ビジネス商談）、交流会に対応可能な通訳を手配すること。
（10テーブルに対し1テーブル1名、総計10名）
 - イベント当日は、事前に調整した個別商談の他、可能な限りフリーマッチング（事前に調整を行っていない自然発生的マッチング）も創出すべ

く、発注者と調整・対応すること。

④ PR用ツールの用意

- イベント会場（台北市内ホテル等を想定）、個別商談・交流会に用いるテーブル及びテーブルクロス、椅子などは会場（台北市内ホテル想定）を通じて準備するよう発注者にて手配するので、本委託費用に含まない。
- 国内企業の渡航費及び台湾での移動等は国内企業自身による負担とし、事業費からの支出は不要。
- 受注者は交流会における参加企業（日本企業）のブースのPRに資する装飾を提案すること。装飾に関しては現地言語への翻訳など必要な言語対応を行うこと。

⑤ 試食用食品サンプルの輸送

- 参加企業のうち、イベントで試食提供等する食品サンプルの輸送が必要なものについては国内渡しとし、現地までの輸送費用は事業費内で負担すること（参加企業にて国内指定倉庫まで納品。受託者は国内指定倉庫から台北市内ホテル会場内までの納品を手配すること）。
- 想定： 常温品・航空便・40 ケース
- 1 ケース：長さ 50cm×幅 40cm×高さ 30cm、15kg 程度

⑥ イベントの結果集計

- イベント後にアンケートやヒアリングを通じて、参加企業同士のマッチング実績等を集計すること。実施方法や詳細な内容については、発注者と協議の上決定すること。

⑦ 運営マニュアル・報告書の作成

- イベントの開催前には、イベントの円滑な運営に資するよう、運営マニュアルを作成すること。
- 委託期間終了時には、イベントでのマッチング実績や委託期間通じた活動実績等についてまとめた報告書を作成し、発注者に報告すること（「8 成果物」参照）。

⑧ 経費見積書及び積算内訳書

- 見積金額の内訳が分かる積算内訳を作成すること。項目、数量、単価、金額を明らかにすること。

(3) 創意工夫（加点項目）

仕様書にない内容であっても、事業目的の達成に資するもの（開催時の着実なマッチング、継続的な取引に繋げるための開催後のフォローアップ等）や円滑な運営に寄与するものであれば、自由に盛り込めるものとする。

ただし、必ず提案上限金額の範囲内で実施すること。

8 成果物

報告書（紙原本1部及び電子データ）

- 業務終了後は、7 についての実績及び成果等を内容とし、プロモーションの様子が分かる写真などを盛り込んだ委託業務実施報告書を提出すること。

9 留意事項

- (1) 本業務の履行にあたっては、発注者と綿密に協議・調整の上、実施すること。
- (2) 本業務の履行にあたって、対象事業者から得た情報は、本業務のみでの利用とし、この契約で知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に使用することが無いようにすること。
- (3) 本業務により発生した各種支払いについて、日本国及び現地法令等に従い、適切に処理を行うこと。
- (4) 上記に定めのない事項に関しては、事前に発注者と協議し決定すること。